

「まいづる逸品づくり塾」 10周年事業

“ええもん/フェスタ”を12月15日開催します

今年の“ええもん/フェスタ”は、12月15日（日）、舞鶴市商工観光センターの1階ロビーで開催します。

「まいづる逸品づくり塾」は、舞鶴商工会議所が平成22（2010）年から取り組んでいる新商品の開発支援事業で、今年が10周年です。これまでの成果を展示や販売を通じて紹介します。

舞鶴ならではの“食”や、個性豊かな雑貨など、“ほんまもん”の逸品が並びます。

なお、当日は、「パンフェス in MAIZURU.3」が5階のコンベンションホールでも開催中です。

ぜひ、お越しください。

○日時：12月15日（日）10:00～15:00
○場所：舞鶴市商工観光センター1階ロビー
○問い合わせ：舞鶴商工会議所
Tel 62-4600



「ゆるりと。plus」で毎年開発した商品を紹介

経営者の皆様へ

小規模企業共済制度をご活用ください ～退職後の資金に～

「小規模企業共済制度」は、個人事業主や会社等の役員などが、「廃業や退職時の生活資金」として、あらかじめ準備しておくものです。

加入のメリットは、①掛金を月額1,000円から70,000円までの範囲で選択できます。②支払った掛金は確定申告時に全額所得控除の対象となります。③廃業した時や、65歳以上で会社役員を退任した時などに、一括または分割で共済金を受け取

れます（一括受取は「退職所得扱い」、分割受取は「公的年金等の雑所得扱い」）。

加入要件は、常時使用従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業では5人以下）の個人事業主・共同経営者と会社等役員です。

詳しくは「小規模共済」で検索。またはTel 050-5541-7171（共済相談室）までお問い合わせください。